

## 日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	カルフル地区における障がい児の就学支援事業
(2) 贈与契約締結日 及び事業期間	・ 贈与契約締結日：2015年3月3日 ・ 事業期間：2015年3月8日～2016年3月31日
(3) 供与限度額 及び実績（返還額）	・ 供与限度額：386,371米ドル ・ 総支出：386,371米ドル（返還額：1,114.11米ドル、 利息なし）
(4) 団体名・連絡先、事 業担当者名	(ア) 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会 Association for Aid and Relief, Japan (AAR Japan) (イ) 電話：03-5423-4511 (ウ) F A X：03-5423-4450 (エ) E-mail：staff@aarjapan.gr.jp (オ) 事業担当者名：加藤亜季子、五十嵐豪、半田将史
(5) 事業変更の有無	事業変更承認の有無：有 (ア) 申請日：2015年6月29日 承認日：2015年6月29日 内容：対象校の変更（ユニオン・デ・ユニヴァーシテール・ ポルトープランス校（CUUP）からカリウス・レリソン校へ変 更） (イ) 申請日：2016年2月23日 承認日：2016年2月23日 内容：事業期間の延長（変更前：2016年3月8日～20 16年3月7日 変更後：2016年3月8日～2016年 3月31日）

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>※申請書においては「未就学」としたが、対象となる障がい児は就学年齢に達していることから中間報告書より「不就学」と表記している。</p> <p>ハイチ共和国の中でも特に貧困家庭が多く、障がい児の初等教育環境が整備されていないカルフル市の支援対象地域において、不就学障がい児の情報を整理し、就学促進のための働きかけを行った。その結果、3名の不就学障がい児が支援対象校に就学した。また、支援対象4校にて障がい児教育研修を実施し、障がい児に配慮した補助具、教材を供与することで、障がい児が就学しやすい環境を整備することができた。加えて、対象地域内で啓発活動を活発に行い、60%の保護者が障がい児教育の重要性を認知した。更に、障がい児の保護者会を設立することで保護者同士の意見交換が可能になり、地域の連携が強化された。</p> <p>支援対象地域の住民を対象に行った事業事前調査では、74%が障がい児と同じクラスで学ぶことに否定的であったが、事業事後調査では24%にまで減少し、啓発活動の成果があらわれている。この結果、就学率の低い障がい児教育へのアクセス拡大に向けた素地の醸成に寄与できた。また、ハイチ政府が推進する万人のための教育（EFA: Education for All）の達成にも微力ではあるが貢献した。</p>
(2) 事業内容	<p>(ア) 不就学障がい児の情報整理および就学に向けた働きかけ 現地協力団体 JOSE (Jeunes Organisés pour une Société Émancipée) と協働で不就学障がい児の情報収集の基礎となる地図を作製し、地図をもとに支援対象地域の家庭、店舗等に聞き取り調査を実施した。その結果、支援対象地域には障がい児が48名居住していることを新たに確認した。年齢や障がいの種類等も併せて確認し、調査した障がい児の情報を集約したリストを作成した。これらの家庭へは、当会および JOSE が保護者への障がい児教育の重要性について訪問啓発を実施し、学齢期の障がい児の就学を促した。</p> <p>(イ) 障がい児に配慮した教育環境の整備 対象4校の校長、教員および事務職員を含む学校関係者35名を対象に障がい児教育基礎研修を4月から7月にかけて実施した。7月から12月にかけては応用研修を3回実施し、28名の教員および学校関係者が出席した。本研修では、障がい児に配慮した個別学習指導案の作成方法の説明に加え、障がいの程度や児童の学習習得度を調べる方法等、より実践的な講義を行った。応用研修後は当会職員が各校を毎月訪問し、教職員が研修内容を実践できているかどうか確認した。翌年2月には、各校の学校関係者の研修中、特に意識が高く積極的だった教員計8名に対し、今後の障がい児教育をけん引していくリーダーを育成するための強化研修を3日間実施し、各校の障がい児教育に関する行動計画を策定した。また、障がい児が利用しやすい一人用の机、椅子等の補助具を計14セットと教科書や色画用紙、クレヨンなどの教材を供与し、障がい児が就学しやすい教育環境を整えた。</p> <p>(ウ) 学校、家庭、地域への啓発</p>

	<p>JOSE と協働し、対象校 4 校および障がい児のいる家庭への啓発活動、また支援対象地域の住民を対象にした啓発イベントを実施した。学校での啓発活動の 1 回目は支援校のうち 1 校は十分な児童数がおらず啓発活動ができなかったが、その他支援校 3 校の児童、約 991 名 (2 回目以降は支援校 4 校の 1,677 名) を対象に障がいに関する啓発活動を計 7 回実施した。家庭に対しては、障がい児家庭と非障がい児の家庭それぞれ、4 月から翌年 2 月まで毎月 300 軒を、JOSE と当会職員が訪問し障がい啓発活動や就学に向け、働きかけた。地域での啓発イベントは 5 月、6 月、8 月、10 月、12 月の計 5 回実施した。障がい児と非障がい児が共に参加するスポーツ大会や、当会の取り組みを紹介し、地域住民に対し障がい児の就学に対する理解や相互支援の意識を醸成した。</p> <p>(エ) 障がい児の保護者会の設立</p> <p>(ア) の不就学障がい児の情報整理活動で確認した不就学障がい児と支援対象校に就学している障がい児の保護者を対象に保護者会を計 9 回開催した。</p>
(3) 達成された成果	<p>(ア) 不就学障がい児の情報整理および就学に向けた働きかけ</p> <p>支援対象地域には 94 名の不就学障がい児が居住していることが分かっていたが、本事業により不就学障がい児が新たに 48 名居住していることを確認し、全員の情報をまとめたリストと居住地域の電子地図を作製した。確認された不就学障がい児家庭を JOSE および当会職員が定期的に訪問し、啓発イベントや保護者会などへの参加を働きかけ、障がい児の就学の重要性等を説明した。</p> <p>(イ) 障がい児に配慮した教育環境の整備</p> <p>支援対象 4 校の校長、教育主任や事務職員等学校関係者 12 名 (各校 3 名) と教員 23 名 (各校 6 名、うち教員退職のため 1 校が 5 名のみ) の計 35 名を対象に障がい児教育の基礎研修 2 回と、学校関係者 4 名 (各校 1 名) と教員 23 名 (各校 6 名、うち 1 校 5 名) の計 27 名を対象に応用研修を 3 回実施した。研修期間中は、在籍児童の障がいの有無の判断方法や年齢に応じた習熟度の確認方法、個別学習指導案の作成方法等を教授した。また、当会職員および研修担当講師が通常授業の様子を視察し、8 割以上の教員が研修内容を授業で実践していることを確認した。研修に意欲的だった教職員 8 名 (各校 2 名) に対し、強化研修 (3 日間) を実施し、インクルーシブ教育推進のための行動計画を策定した。</p> <p>新たに就学を開始した障がい児の人数は 3 名に留まった。事業開始時期が学期途中であり、特定した障がい児が既に他の学校へ入学していたこと、不就学障がい児家庭が経済的な理由等が原因として挙げられる。しかし、不就学障がい児家庭の中でも就学に意欲を持った家庭および児童が 15 世帯あり、今後の就学率向上が期待できる。また、事後調査の結果、支援対象校 2 校で就学している障がい児の学習成績の向上を確認した。支援対象校の教員を対象とした事業事前事後のアンケート調査の結果では常に学習意欲を持ち授業を受ける障がい児の割合は 15% から 28% に増加した。また、教員の指導をよく理解し、その指導に従う障がい児の割合も 6% から 12% に向上</p>

	<p>した。これらの調査結果から、本事業により就学している障がい児の学習意欲および学習態度が改善されたと言える。また、研修参加教員へのインタビュー調査では、非障がい児が障がい児を手助けする、休憩時間に双方の児童が交流する等、両者の社会性が向上したことが確認できた。</p> <p>また、支援対象4校に障がい児の利用に適した机、椅子などの学習補助具、計14セットおよび教材、ノート等を供与し、障がい児が就学しやすい環境を整備した。</p> <p>(ウ) 学校、家庭、地域への啓発</p> <p>支援対象校3校の児童、計991名に1回目の啓発活動を実施し、2回目以降は4校の児童、計1,677名を対象に学校での啓発活動を7回実施した。児童への事前調査では障がい児と同じクラスで勉強することに否定的であった児童が、事業事後調査では94%が肯定的に捉え、啓発内容や障がい児教育に対する考えが着実に定着している。また、支援対象地域の家庭をJOSEと訪問し、啓発活動を実施した結果、約9割の家庭で障がい児の就学に対する理解が深まっていることが分かった。支援対象地域の住民を対象とした啓発イベントは5回実施し、延べ1,610名が参加した。</p> <p>(エ) 障がい児の保護者会の設立</p> <p>不就学障がい児の保護者と就学している障がい児の保護者を対象とした保護者会を、計9回開催した。参加対象保護者の5割以上が同会に参加し、障がい児教育の重要性についての理解を深め、就学促進の基盤を整えた。</p> <p>本事業の直接受益者は、情報が整理、リスト化された不就学障がい児142名、障がいの疑いがある就学児童82名、就学している障がい児65名、就学・不就学障がい児の保護者延べ183名、研修を受ける教職員35名、学校、および地域での啓発活動参加者3,287名の合計3,794名、間接受益者は不就学障がい児、就学している障がい児、障がいの疑いがある児童の保護者約1,156名であった。</p>
(4) 持続発展性	<p>対象校の教職員に対して研修を実施し、障がいに配慮した補助具や教材、および障がいの種類や程度を判断するテキストを供与しその使用方法を指導した。それにより、各校で児童の障がいに配慮した教育を実践していく環境が整備された。研修に参加した教職員がインクルーシブ教育の知識を習得したことで周辺校の教職員への同教育に関する助言等が可能になったため、同教育手法の地域への伝播や普及が期待される。更に、地域内での啓発活動を通して、対象地域全体で障がいに配慮した環境作りの考えが浸透し始めたことから、地域住民の自助努力によるインクルーシブな環境作りが見込まれる。また、ハイチ政府教育省の特別教育・社会的支援委員会(CASAS: Commission de l' Adaptation Scolaire et d' Appui Social)が対象校をインクルーシブ教育のモデル校として承認した。同校がインクルーシブ教育の発信源として国内において同教育手法や当会の取り組みが紹介される予定である。なお本事業終了後は現地協力団体であるJOSEとCESが継続して対象地域での活動に従事する予定である。</p>

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	特になし

完了報告書記載日：2016年6月3日

団体代表者名： 理事長 長（志邨）有紀枝 (印)



【添付書類】

1. 事業内容、事業の効果に関する写真
2. 教職員への障がい児教育研修詳細
3. 学校・家庭・地域への啓発活動詳細
4. 保護者会活動詳細
5. 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
6. 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
7. 日本NGO連携無償資金使用明細書（自己資金）（様式4-b）
8. 外部監査報告書
9. 銀行残高証明